

社会教育の周縁

(1) 社会教育って何だろう？

山本 竜司（社会教育主事／社会人大学院生）

「社会教育」って何だろう？

身近なところでいえば、PTA や子ども会などは社会教育団体であるとされる。また、NPO の活動分野（特定非営利活動の種類）の一つに、「社会教育の推進を図る活動」が挙げられている。しかし、他にも、「まちづくりの推進」、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」、「環境の保全を図る活動」、「人権の擁護又は平和の推進を図る活動」、「国際協力の活動」、「男女共同参画社会の形成の促進を図る活動」、「子どもの健全育成を図る活動」なども挙げられている。それらと、「社会教育」は何がちがうのだろうか？

私は、地方自治体の社会教育主事として 20 年余り働いてきたが、いまだに「社会教育とは何か？」という問いに対してスッキリと答えることができない。いわんや、社会教育の専門職ということになっている「社会教育主事とは何か？」について質問されるといまでも困ってしまう。自己紹介すると、「ああ、社会（科）の先生ですか」などと言われる始末である。

法律上、社会教育とは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエ

ーションの活動を含む)」(社会教育法第2条)と定義されている。つまり、「学校教育以外の全部」というわけである¹。定義がこんなわけだから、社会教育を明確に説明することが難しいのは当然と言えるかもしれない。ちなみに、社会教育主事の職務は、「社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。ただし、命令及び監督をしてはならない」(第9条3)とされている。これまた具体性に欠ける内容である。当然、社会教育に、学校教育のような学習指導要領があるわけでもない²。よくいえば多様性に富んでおり、わるくいえばあいまいでわかりにくいのが社会教育の特質といえるかもしれない。

ずっとそんな悩みを抱えていた私は、「社会教育ってなんだろう？」という問題に挑むため、社会人大学院の門を叩いた。いまでも厄介なテーマを選んでしまったと煩悶している。大学では当然ながら、学術的な作法に従った論文を書かねばならない。しかし、そういった作法で表現できる前段階のさまざまな思考を大切にしたいと私は思っている。本連載をその場とさせていただければ幸いである。本連載は、時々のトピックや様々な視点を取り混ぜ、社会教育の「周縁」を行ったり来たりしながら、社会教育の本質に迫ろうという試みである。対人援助にどう関係するかは追々ふれていきたいと思う。

¹ よく似た言葉である「生涯学習」と異なる点は、生涯学習は個人の学習活動に重心があることに対して、社会教育は「組織的な教育活動」に重心があるという点だと考えてよいだろう。

² とともに「教育」がつくが、社会教育は学校教育のレプリカではない。しかしながら、地方自治体の教育委員会に置かれる社会教育主事は、教員籍(公立学校の先生)からの任用というパターンが多い(ちなみに筆者は教員籍ではない)。